

次期リサイクル施設整備に係る敷地造成工事入札心得

(令和6年11月15日施行)

佐賀県東部環境施設組合（以下「組合」という。）が発注する次期リサイクル施設整備に係る敷地造成工事の契約に係る条件付一般競争入札（以下「競争入札」という。）を行う場合における入札その他の取扱いについては、佐賀県東部環境施設組合契約事務規則（平成30年規則第7号）その他の法令に定めるもののほか、この心得の定めるところによるものとします。

（入札方法等）

1 入札の取扱いは、次のとおりとします。

- （1）競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、仕様書、図面、公告、契約書の案及び現場等（以下「仕様書等」という。）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において、仕様書等について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができます。
- （2）入札書は、様式第1号により作成し、公告に示した場所及び日時に、その他提出書類と共に提出してください。入札時刻に遅れた場合は失格となり、当該入札に参加できません。
- （3）入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。
- （4）入札参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後2年間入札代理人とすることはできません。
- （5）入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできません。
- （6）入札書の日付は公告で示した開札の日を記載してください。
- （7）委任状は代表者本人が入札する場合も提出してください。
- （8）入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- （9）入札参加に係る費用はすべて入札参加者の負担とします。

（入札保証金）

2 入札保証金（入札保証金に代わる担保を含む。以下同じ。）の取扱いは次のとおりとします。

- （1）入札保証金は全額免除します。
- （2）落札者が契約を締結しないときは、見積った契約金額の100分の5に相当する額を納めなければなりません。

（工事費内訳書及び現場代理人等配置予定事前届出書）

3 建設工事に係る競争入札の入札参加者は、次に掲げる書類を提出しなければなりません。

（1）工事費内訳書

ア 入札参加者は、入札金額の根拠となる工事費内訳書を作成し、入札書と併せて提出しなければなりません。

イ 工事費内訳書には、工事番号、工事名及び共同企業体名並びに代表者の会社名及び氏名等必要事項を記載してください。

ウ 工事費内訳書の内容は、工事区分及び各工種に相当する項目ごとの数量、金額等を表示したものとします。

エ 工事費内訳書について疑義があるときは、入札参加者に説明を求め、その結果、根拠ある説明が得られない場合は、当該工事費内訳書を提出した入札参加者の入札を無効とすることがあります。

(2) 現場代理人等配置予定事前届出書及び配置予定技術者資格調書

ア 入札参加者は、公告で示した期限までに、現場代理人等配置予定事前届出書及び配置予定技術者資格調書を提出しなければなりません。

イ 配置予定技術者資格調書に記載された主任技術者又は監理技術者については、原則として、落札者決定後契約を締結する場合において変更することはできません。

ウ 配置予定技術者資格調書に記載された主任技術者又は監理技術者については、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることが必要であり、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事については、入札参加申請の日以前に3か月以上の雇用関係にあることが必要です。

エ 同一の主任技術者又は監理技術者について、複数の入札の配置予定技術者として申請することができますが、他の工事を落札したこと等により配置予定技術者を配置することができなくなった場合は、当該入札の参加資格を喪失するものとします。

(入札の辞退)

4 入札辞退の取扱いは、次のとおりとします。

- (1) 入札参加者は、公告で示した期間内かつ入札書の提出前に限りいつでも入札を辞退することができます。
- (2) 入札参加者は、入札を辞退するときは、公告で示した方法で入札辞退届を提出してください。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはありません。

(公正な入札の確保)

5 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に関する行為を行ってはなりません。

(入札の取りやめ等)

6 入札の取りやめ等の取扱いは、次のとおりとします。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。
- (2) 天災地変その他のやむを得ない事由により入札を執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。
- (3) 入札の執行の中止等により損害が生じた場合、組合は一切の賠償の責を負いません。

(無効の入札)

7 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したもの
- (2) 入札書が所定の日時に到着しないもの

- (3) 入札保証金が所定の額に達しないもの
- (4) 一の入札に同一の入札者から2通以上の入札書が出されたもの
- (5) 入札者の記名押印がないもの
- (6) 金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- (7) 入札者が明らかに協定して入札し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- (8) 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたもの
- (9) 入札書の金額の最初に¥の記号を記入していないもの
- (10) 入札書の金額にアラビア数字を用いていないもの
- (11) 入札書の金額を訂正したもの
- (12) 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）により無効と認められるもの
- (13) 入札書の金額が予定価格を超えるもの
- (14) 入札書の金額が最低制限価格に満たないもの
- (15) 公告で示した方法によらず入札書が出されたもの
- (16) 工事費内訳書の積算金額と入札書の入札金額が異なるもの（端数処理を除く。）
- (17) 組合構成市町（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町及びみやき町）いずれかの暴力団排除条例に規定する暴力団等であると認められるとき
- (18) 上記に掲げるもののほか、入札の条件に違反したもの

（落札者の決定）

- 8 予定価格以下、最低制限価格以上の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

（再度の入札）

- 9 入札の執行回数は1回とし、再度の入札は行いません。

（同価格の入札をした者が2人以上ある場合の落札者の決定）

- 10 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定めます。この場合において、くじを引くことを辞退することは出来ません。当該入札をした者のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

（契約の保証）

- 11 契約保証金（契約保証金に代わる担保を含む。以下同じ。）の取り扱いは次のとおりとします。
 - (1) 入札者は、契約書の提出後組合議会の議決（本契約）までに、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、契約保証金の全額を免除されたとき、又は一部を減額された場合はこの限りではありません。
 - (2) 契約保証金の全額を免除されたとき又は一部を減額された場合において、契約者が契約を解除されたとき等は、当該金額に相当する額を納めなければなりません。

（契約書の提出期限）

- 12 契約書の提出期限は、次のとおりとします。
 - (1) 落札者は、落札決定の日から原則として4日（組合の休日を含まない。）以内に契約書を提出しなければなりません。ただし、止むを得ない事由がある場合は発注者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができます。

(2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札者としての権利を失うことがあります。

(議会の議決を要する契約の取扱い)

13 佐賀県東部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成30年条例第17号）第2条の規定による組合議会の議決に付さなければならない契約に該当するため、工事請負仮契約を締結し、組合議会の議決後にこれを本契約とします。

なお、組合議会の議決が得られなかった場合、仮契約は無効となり、契約は成立しません。また、このことで仮契約の相手方に損害が生じても組合は一切の責めを負いません。

(異議の申立)

14 入札をした者は、入札後、この心得及び仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

入 札 書

佐賀県東部環境施設組合
管 理 者 様

佐賀県東部環境施設組合契約事務規則及び関係書類を承諾のうえ下記のとおり入札いたします。
なお、下記入札金額は取引に係る消費税額及び地方消費税額を含まない金額です。

入 札 金 額		拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
工事(業務)番号	第 号										
工事(業務)名											

年 月 日

入 札 者 住 所 代表者所在地

氏 名 ○○・□□・△△共同企業体

代表者

○○○○株式会社

○ ○ ○ ○ 印

(注) 金額の記載は、アラビア数字を用いその頭部に「¥」を記入してください。

委 任 状

佐賀県東部環境施設組合
管 理 者 様

今般、〇〇・□□・△△共同企業体の構成員である□□□□株式会社は、下記工事の見積、入札に関する一切の権限を当共同企業体の代表者である〇〇〇〇株式会社に委任致します。

記

工事番号 _____

工 事 名 _____

令和 年 月 日

〇〇・□□・△△共同企業体		
代表者	住所	所在地
		〇〇〇〇株式会社
	氏名	〇 〇 〇 〇 印
構成員	住所	所在地
		□□□□株式会社
	氏名	□ □ □ □ 印

※この委任状は代表者本人が入札される場合でも必ず構成員からの委任を受けて提出してください。

工 事 (業 務) 費 内 訳 書

〇〇・□□共同企業体

代表者

工事（業務）番号

業者名 ○○○○株式会社

工事（業務）名

代表者名 ○ ○ ○ ○ 印

科 目	単 位	金 額	摘 要
直接工事費	a		
共通仮設費 (率)	1 式		
〃 (積上)	〃		
〃 (積上)	〃		
〃 (積上)	〃		
共通仮設費	b		
純工事費 a + b (X)			
現場経費 (率)	1 式		
〃 (積上)	〃		
〃 (積上)	〃		
現場経費計	c		
工事原価 (X) + c (Y)			
一般管理費等 d	1 式		
工事費計 (Y)+ d			

上記工事費のうちの法定福利費			
----------------	--	--	--

※法定福利費とは、健康保険料(介護保険料含む)、厚生年金保険料(子ども・子育て拠出金含む)、雇用保険料のうち、現場労働者(技能労働者)の事業主負担分

入 札 辞 退 届

工事（業務）名

このたび、都合により入札を辞退いたします。

令和 年 月 日

住所 代表者所在地

氏名 ○○・□□・△△共同企業体

代表者

○○○○株式会社

○ ○ ○ ○ 印

佐賀県東部環境施設組合 管理者 様